

介護予防教室「はいさい教室」の開催について

生活機能の低下がみられ介護予防が必要な方を対象に介護予防教室「はいさい教室」を開催します。

内容 運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラム、うつ・閉じこもり予防、認知症予防を組み合わせた複合型プログラムです。
(体操等の運動器の機能向上プログラムが主になります。)

日程：平成28年9月1日から11月29日までの毎週火曜日と木曜日で
合計24回のコースです。

時間：午前9時30分から午前11時30分まで

場所：喜瀬武原幼稚園

参加費：無料(送迎もあります。)

申し込み期限：平成28年8月26日まで

※万一、参加希望者が多数の場合は、福祉健康課にて審査した上で参加者の決定を致します。



○申し込み・問合せ○

恩納村地域包括支援センター(役場福祉健康課内) ☎ 966-1207 担当 比嘉 匠

平成28年度高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは…?

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、咳やくしゃみなどでうつり、免疫が低下している高齢者などでは肺炎、気管支炎、敗血症などの重い症状になることがあります。日頃のうがいや手洗いなどの予防とあわせて、予防接種を受けることで感染または重症化を防ぎましょう。

1: 予防接種の実施期間

平成28年8月1日～平成29年3月31日

2: 接種対象者

恩納村に住所登録のある方で、ご本人の意思確認ができる以下の方
※過去に23価型肺炎球菌ワクチンを接種した方は**対象外**となります。



対象者	生年月日
60歳以上65歳未満	心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある者(身体障害者手帳1級程度)
65歳となる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

3: 接種料金 自己負担 1,000円(生活保護世帯は自己負担なし)

※事前に予診票の記入と、医療機関へ電話予約が必要です。

※対象者には役場福祉健康課より、予診票を送付します。

○問合せ○ 福祉健康課 ☎ 966-1207

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ

～8月は現況届の提出月です～

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年8月1日現在の所得状況と子どもの状況を確認し、引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのものです。提出がなければ、8月分以降の手当てが支給できないため、必ず提出してください。

また、現況届を提出しないまま2年を経過すると、時効となり手当を受ける資格がなくなりますのでご注意ください。

受付期間：《児童扶養手当受給者》

8月8日(月)～31日(水)(土・日・祝日は除く)

《特別児童扶養手当受給者》

8月12日(金)～9月9日(金)(土・日・祝日は除く)

受付時間：8:30～17:00(12時から13時を除く)

受付場所：恩納村役場 福祉健康課 地域福祉係

持ってくるもの：証書、印鑑、各種添付書類(必要な書類は通知書に記載しています。)

※母子及び父子家庭等医療費助成の現況届も同時に行います。医療費助成の受給者証も持ってきてください。



児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

特別児童扶養手当とは…

身体や精神に障害がある20歳未満の児童について、手当を支給し、児童の福祉の増進を図るための制度です。

母子父子家庭等医療費助成事業とは…

母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るための事業です。

○問合せ○ 福祉健康課 地域福祉係 ☎ 966-1207

6月 村長の主な動き

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| 1日 シェラトン・オキナワ・サンマリーナ
オープニングセレモニー | 18日 女性の翼宿泊研修での歓迎挨拶 |
| 3日 うんなまつり協賛金村内ホテル表敬 | 20日 県軍用地転用促進基地問題
協議会緊急要請 |
| 6日 村建設業者会新三役員表敬 | 22日 ふれあい給食 |
| 8日 前兼久ハーリー | 23日 村老人クラブ連合会総会 |
| 9日 中部北環境施設組合臨時議会
キャンプハンセン司令交代式典 | 24日 県全戦没者追悼式 |
| 10日 6月定例会開会 | 28日 恩納分屯基地慰霊祭、庁議
村漁業協同組合総会 |
| 11日 北部支部南ブロック地区少年野球大会 | 28日 恩納通信所跡地利用計画業務調整 |
| 14日 6月定例会・一般質問 | 30日 村慰霊祭、遺族会総会 |
| 15日 6月定例会・一般質問 | |
| 16日 琉球新報北部支社長表敬 | |
| 17日 6月定例会最終本会議 | |

村長交際費支出内訳

今月合計 28,517円

- 沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会緊急要請に伴う交際費 ▶ 10,000円
- 北部広域副市長村長会費 ▶ 3,500円
- 恩納通信所跡地利用計画業務調整 ▶ 10,000円
- PPP/PFI専門家講師への特産品提供 ▶ 5,017円

